

平成29年9月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 平成29年10月11日(水) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時 22分

場所 第9委員会室

出席委員 神尾高善委員長

永瀬秀樹副委員長

金子勝委員、宇田川幸夫委員、武内政文委員、伊藤雅俊委員、鈴木弘委員、

小島信昭委員、井上将勝委員、木村勇夫委員、権守幸男委員、醍醐清委員、

前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部]

小野寺亘改革政策局長、小松原誠改革推進課長

[都市整備部]

野川達哉都市整備部長、武藤彰都市整備部副部長、五味昭一都市整備部副部長、

末柄勝朗都市整備政策課長、北田健夫公園スタジアム課長、柳沢孝之住宅課長

[株式会社さいたまアリーナ]

加藤容一代表取締役社長、椎木隆夫取締役総務部長兼企画室長、

木下直人取締役営業部長、関根昌巳施設部長

[公益財団法人埼玉県公園緑地協会]

古澤廣道理事長、新井勝己専務理事、神山幸雄常務理事、玉井康雄総務部長、

小倉滋技術部長

[埼玉県住宅供給公社]

前田一彦理事長、吉田弘行副理事長、坂本政弘常務理事、高橋健事務局長、

前島昭仁経営企画室長、平野隆公営住宅部長、間篠良浩事業推進部長、

大澤由武管理事業部長

会議に付した事件

公社における改革の取組について

株式会社さいたまアリーナ

公益財団法人埼玉県公園緑地協会

埼玉県住宅供給公社

伊藤委員

- 1 首都圏において有明アリーナや横浜みなとみらいなどに大規模アリーナの建設が計画されており、今後施設間で競争が激しくなる可能性がある。高い稼働率を維持していくため、どのように優位性を確保していくのか。
- 2 さいたまスーパーアリーナは東京2020オリンピックのバスケットボール競技会場となっているが、調整はどのくらい進んでいるのか。課題はないのか。また、それが稼働率に影響してくることはないのか。あるとすればどのように対処するのか。
- 3 にぎわいの創出という点で、小児医療センターとさいたま赤十字病院の2病院が近隣に建設されたことにより、支障やトラブルが生じていないのか。

(株)さいたまアリーナ代表取締役社長

- 1 当館は開業から17年たっているが、同レベルの施設は少なく、現在でも国内屈指のイベント会場である。JRの駅に近く、東京からの所要時間も短いことが高く評価されている。また、設備について、天井や床が昇降すること、客席も移動することなどほかにはない機能のメリットも大きく、設営撤去作業の安全性や効率性も高く評価されている。委員御指摘のとおり、有明アリーナが建設され、横浜みなとみらい地区にもアリーナ建設の計画が発表されており、施設間競争は、これまで以上に厳しくなることが予想される。このため、イベント主催者と密接な関係を築き、そのニーズを取り込んでいくとともに、来場者に満足してもらえるよう、施設の魅力度向上にハードとソフトの両面から取り組んでいくことが重要である。当社としての取組を進めるとともに、施設所有者である県とも相談しながら、施設のより一層の魅力度向上を図ることで、高い稼働率を維持していきたい。
- 2 当館では、2020年7月25日から8月9日までの期間、バスケットボールの全試合が開催される。大変名誉なことであり、しっかり対応していきたいが、情報がなかなか入ってこない。準備、撤去を含めた使用期間や使用エリア、当社の関わり方などについて、具体的な協議に入っていない。特に会場使用期間は、当館については本大会で8週間、テストイベントで10日間以内に収めたいと県を通じて大会組織委員会にお願いしているが、協議はまだ始まっていないと聞いている。当館を利用しているイベント主催者から、平成31年、平成32年はどうなるのかという問合せを随分前から受けているが、はっきりと答えられない状況で苦慮している。稼働率の維持、重要顧客の確保の観点から、通常営業に影響が出ないよう、会場使用期間を極力短くすることが重要であると考えている。所有者である県と十分な意思疎通を図り、会場使用期間を含めたオリンピックへの対応について大会組織委員会に説明を求めていくとともに、当社のノウハウを生かして大会開催に精一杯努力していきたい。
- 3 2病院に対しては、建設前の計画段階から当館の特性について説明し、御理解を頂き、必要な対応をしていただくようお願いしてきた。これまで、交通の問題や、イベント時の音の問題、多くの来場者があることなどの心配事もあったが、今のところ、病院に迷惑を掛けているという話は聞いていない。病院も含めて、さいたま新都心全体を良いまちにしていく取組なども検討し、良好な関係を築いていきたい。

伊藤委員

- 1 オリンピックに関して、会場使用期間等について大会組織委員会からの説明がないとのことだが、発表の時期などについてめどが立っていれば教えていただきたい。
- 2 オリンピックを前向きに捉え、にぎわいを創出させるようなことは考えていないのか。

(株) さいたまアリーナ代表取締役社長

- 1 県を通じて大会組織委員会に対し、会場使用期間について要望している。大会組織委員会では工事計画や動線、セキュリティなどを検討中とのことであり、もう少し時間がかかると思っている。早期に使用期間が決まることで、その前後の利用について説明ができるようになるため、引き続き要望していきたい。
- 2 オリンピックを機に、国内外から多くのお客様が来場するが、さいたまスーパーアリーナやさいたま新都心をどうPRし、どう楽しんでもらうかについては、今年の世界盆栽大会の際に多くの外国人が来場され、どのようなことをすればいいのかということを見てきた。やはり、さいたまスーパーアリーナ、さいたま新都心は、すばらしい施設、まちである。私はさいたま新都心まちづくり推進協議会の会長でもあるので、おもてなしの心を持って、案内や誘導、イベントの開催を含めて、全体として精一杯、取り組んでいきたい。

金子委員

埼玉県公園緑地協会について伺う。財務計画において、平成29年度以降の公益目的事業の収支がマイナスとなっているが、これでよいのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

平成29年度以降の収支については、支出の欄に事業運営や修繕等の積立金による支出が含まれているが、収入の欄に積立金が入っていないため、マイナスとなっている。

金子委員

積立金を収入に入れて考えれば、収支のバランスが取れているのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

そのとおりである。

前原委員

- 1 埼玉県公園緑地協会について、経営指標となっているボランティア活動延べ人数が毎年1,000人ずつ増えているが、活動の状況はどうか。また、ボランティアの労働力に頼っていると活動が先細りになってしまうと思うがどのように考えるか。
- 2 埼玉県住宅供給公社について、県営住宅の10月10日における応募状況を見ると、申込件数が募集戸数に満たないものがある。この結果について、どう考えているのか。
- 3 地域の方が、自治会組織を育成しながら、草取りなどいろいろな活動をしてきたが、築25年を経過すると高齢化する自治会が多くなり、管理運営が大変である。公社の業務として人を投入するなどして、維持管理の責任を果たすべきではないか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 平成28年度は、13公園で88団体、延べ約14,200人のボランティアと緑化

等を行った。この際、公社の職員も草花の種類などを共に勉強するなど、ボランティアの皆さんの様々な活動に合わせて一緒になって活動した。今年度は、熊谷スポーツ文化公園のセラピーガーデンにおいてネモフィラやひまわりを植えるなど公社独自の取組を行う中で、地域の方に手伝ってもらうなど、地域とのコミュニケーションを取りながら実施している。今後も、ボランティアと一緒に活動していきたい。

埼玉県住宅供給公社副理事長

2 現在10月の定期募集を行っており、募集期間は10月21日までとなっている。現在募集期間中であるが、定期的に公社ホームページで申込状況を案内している。県営住宅の入居に当たっては、多くの方に応募いただけるよう様々なPRをしているが、何度か定期募集をしても、申込みのない住戸については、随時募集で対応している。

3 子育て世帯の入居を促進するとともに、自治会の活動に対して支援を行っている。

前原委員

若い人に入居してもらうための子育てハッピー県営住宅には、10年という入居期限がある。人生は10年で切れるものではなく、子育てをしているときに地域とのつながりができ、その後のまちづくりにつながる。なぜ、入居期限が定められているのか。

住宅課長

子育てハッピー県営住宅は、若年世帯の子育て期間の住居費負担を軽減することで、子育ての費用に回せるようにするために始めた事業である。できるだけ多くの方に入居いただくため、期限を設けている。

前原委員

学校を拠点に地域づくりが行われるのであり、子育てハッピー県営住宅の入居者が、その次にきちんと地域の中で住んでいける手立てがない中で、一定期間の住居費の負担軽減の支援だけなのはどうかと思う。入居者からどのような要望が出ているか。

住宅課長

個別の要望は把握していないが、子が18歳未満であれば、子が18歳になるまでは入居期間を延長できる。個別に対応していく。

前原委員

長時間労働や高齢化など、入居者の様々な状況により地域のコミュニケーションが断ち切られている状況の中で、植栽や草取りなどの維持管理を自治会やボランティア任せにするのではなく、仕事と位置付け、人を雇って行えば、仕事が生まれ経済効果もあるのではないかと思うが、どうか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

入居者のコミュニケーションづくりは非常に重要であり、自治会活動を活性化する必要がある。団地の中で身近な草取り等についても、入居者の方々に参加してもらうことで、入居者同士の結び付きが生まれ、助け合いにもつながる。現在の状況の中で、入居者にお願いする部分はお願ひし、例えば、高木の管理などは公社が行っていく。

前原委員

助け合いにつながるということだが、そうではない現実があることを認識してもらいたい。10月21日までの定期募集について、今後の見通しはどうか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

平成28年度の平均応募倍率は3.1倍である。その中でも、単身者向け住宅は不足しているが、これまでも単身入居ができるよう制度の見直しを行ってきている。今後も、県営住宅の需要は高いと考えている。

宇田川委員

埼玉県住宅供給公社について、県が進める住宅政策に貢献する事業を行っているとのことだが、具体的にどのように取り組んでいるのか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

県の住生活基本計画の実現に向け、住宅施策の実践部隊として鋭意取り組んでいる。具体的には、当該年度に見込まれる利益の一部を活用し、少子高齢化への対応、環境力・地域力の向上などをテーマに助成等を行っている。平成28年度は、多子世帯の住環境向上に向けたリフォーム工事に対する助成や、マンションの適正管理に向けたマンションアドバイザーの派遣などを行った。平成29年度もマンションの見守りなど安心の観点等から、新たなメニューを追加して取り組んでいきたい。

宇田川委員

平成28年度は、約6億6,000万円の利益に対して、助成等への還元率はどのくらいか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

実施額は6,943万円で、約1割である。

宇田川委員

残りの6億円はプールしているのか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

そのとおりである。

宇田川委員

還元率を、もう少し上げる考えはないか。

埼玉県住宅供給公社副理事長

今後、平成28年度と同水準の利益を計上できるかは不透明であるが、貢献できるような事業を進めていきたいと考えているので、今後も鋭意取り組んでいく。

埼玉県住宅供給公社理事長

住宅政策貢献事業の金額については、その年度の利益の規模によりその上限を定めており、最高で当期純利益の25%としている。今後も、県の住宅施策に合致した貢献事業を

実施していきたい。

木村委員

入れ墨のある人の県営プールへの入場について、き然として入場を断っていることは評価しているが、これは難しい問題だと思う。入れ墨のある人の入場を禁止する根拠は何か。またトラブルが出ていないか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

県営プールだけでなく、全国的にプール事業を実施しているところの様子等を見ながら実施している。入場禁止は、入れ墨について一般の方の苦情が多いことから、全国的に始まったことである。入れ墨のある来場者数は、年々減少している。平成25年度の入場禁止者数は約1,400人だったが、平成29年度は237人であった。今後とも、注意深く状況を見ながら、県ともよく相談し、対応していきたい。

公園スタジアム課長

入場禁止にしている根拠について、補足して説明する。都市公園条例において、「都市公園の管理上支障があると認められるときは利用の許可をしてはならない」と規定されていることからである。

木村委員

今後、外国人観光客の増加が予想される。オリンピックの時期が夏ということもあり、入れ墨をした方の来場も増えることが予想されるが、どう対応していくのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

今後とも県と協議しながら対応していきたい。

武内委員

- 1 埼玉県公園緑地協会について、利用者ニーズと満足度をどのように把握しているのか。
- 2 園地管理の直営化による管理水準の向上の取組が、利用者満足度の向上の主な取組に位置付けられているが、どういうことか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

- 1 公園や施設の巡回時における利用者からの聞き取りや、御意見箱、イベントの際のアンケート調査等でニーズを把握するよう努めている。これらのニーズについて、できるかできないかを速やかに判断し、できることについては対応している。
- 2 部分的な草刈りなどは直営化することで、柔軟に機動的な対応ができることから、利用者満足度の向上の一部であると考えている。

武内委員

- 1 ニーズについて、どのような内容が多いのか。
- 2 園地管理の直営化は、コスト削減の観点から増やすことは考えていないのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

- 1 公園のトイレが汚い、古いという意見やプール施設が古いとの意見などがある。

2 園地管理としては、職員が適宜、草地やグラウンドの草刈りを行っており、委託に出すよりも機動的に行え、金額も安いと考えている。

武内委員

直営による園地管理は、現状のまま続けていくのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

今後も同様に行う。

金子委員

埼玉県公園緑地協会について、積立ての分が支出の欄に計上されていると聞いたが、平成28年度については積立ての分を少なくしたのか。また、積立ての基準やルールがあるのか。

(公財) 埼玉県公園緑地協会理事長

平成28年度は、さいたま水族館の火災による災害損失が経常外の損失に入っている。これを積立金で支出したため、公益目的事業支出が少なくなっている。

金子委員

答弁を聞くと、年度ごとにルールが異なるように聞こえる。積立ての基準やルールはあるのか、改めて伺う。

(公財) 埼玉県公園緑地協会常務理事

現在の積立金は5億円弱である。中期経営計画では、積立金を余り減らさずに、使いながら運営していくこととしている。ルールについては、毎年天候による影響が大きいことから、収支を見た上で理事会に諮り、承認を頂き運営している。積立金は、現状の額を確保していきたいと考えている。